

令和 8 年 9 月 3 日

対象保護者の皆様へ

市川市 こども施設入園課長

令和8年度 副食費支援事業について

日頃より、本市教育・保育行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり、令和8年度上半期(4月～8月)分にかかる副食費支援事業をご案内します。事業の対象となる保護者の皆様におかれましては、内容をご確認のうえ、ご利用施設を通じた申請手続きにご協力をお願いいたします。

記

1. 事業概要

令和元年度の国の幼児教育・保育の無償化にあたり、それまで保育料に含まれていた給食費(副食費)を実費負担いただくことに伴い、それまでの市独自の多子世帯支援事業の対象であった世帯において、無償化前よりもかえって負担が増えてしまうケースが生じたことを受けて、当時そのようなケースに該当する世帯を対象とした激変緩和措置として開始した事業です。

2. 対象となる世帯及び手続き等

このご案内が届いた世帯が該当します。

市公式 Web サイトよりダウンロードいただいた交付申請書に所定事項を記入のうえ、添付書類を添えて、令和8年9月30日(水)まで にご提出ください。

(詳細は以下「3. 参考」より市公式 Web サイト及び『令和8年度 副食費支援事業のお知らせ』を参照ください。)

3. 参考: 制度内容、申請書等

市川市公式 Web サイト(<http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi03/1111000108.html>)をご覧ください。

↓ こちらの 2 次元コードからもアクセスできます。



お問い合わせ先

市川市 こども施設入園課

047-704-0255